

巻頭言

地方環境研究所の使命

愛媛県立衛生環境研究所長 四宮 博人



当研究所は昨年度創立60周年を迎えました。昭和27年に衛生研究所が設立され、同45年に公害科が設置されましたが、同47年に公害研究所として分離独立しました。その後、環境保全センターと改称され、平成10年には再び衛生研究所と統合されて衛生環境研究所となり、今日に至っております。現在の環境部門は、環境研究課(大気環境科、水質環境科、資源環境科)と、平成24年度に新設された生物多様性センターから構成されています。

私は昨年4月に当研究所に着任し、今年度から全国環境研協議会中国・四国支部長を拝命いたしました。この間、60周年の記念会開催や記念誌編纂を実施し、当研究所の地域に根差したこれまでの歩みや、多くの先輩がそれぞれの時代の要請に応えるべく懸命に努力してきた熱い思いに触れることができました。一方、全環研協議会総会等で、環境省、国立環境研究所(以下、国環研)、全国の地方環境研究所(以下、地環研)の皆様と面識を得、全国的な視点から当研究所の活動を俯瞰する機会にも恵まれました。

地環研に関する明確な設置要綱はないようですが、公害対策基本法(昭和42年～平成5年)および環境基本法(平成5年～現在)において、国および地方公共団体の責務や施策について言及されており、たとえば環境基本法第7条に、「地方公共団体は、基本理念のっとり、環境の保全に関し、(中略)自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあります。愛媛県環境基本条例(平成8年公布)においても、第21条(調査研究の実施等)および第22条(監視等の体制の整備)が明記され、これらに関する観測、測定、検査、研究等を主として当研究所が実施しています。

環境省が平成21年度に実施した調査では、地環研は「地域住民の安全・安心を科学的側面から保証する機関」であることが、地域住民が求める重

要な役割とされています。また、単にルーチンの検査・観測を実施するのみならず、高い科学性・専門性に根ざして、行政への政策提言を行うシンクタンク機能や地域産業振興のための環境技術開発等の発展的な役割も期待されています(全環研会誌 Vol. 35 No. 2)。一方、人員や予算の縮小、業務の外部委託、新しい環境課題への対応等、多くの課題も指摘されております。

今日、科学技術の進歩は目覚ましく、一地方機関のみで「高い科学性・専門性」を維持することは困難です。国環研、大学、他の地環研等との柔軟な連携が不可欠です。当研究所では、環境分野の研究が活発な愛媛大学から任期付き研究員制度により専門的なスタッフが派遣され、逆に同大学の博士課程社会人特別選抜コース(田辺信介特別栄誉教授)へ当所職員を派遣し、研究環境の整備を図ってきました。さらに、環境創造センターが、立川 涼愛媛大名誉教授を初代所長として平成12年に県庁内に設置され、当研究所と本庁との連携が一層深まりました。また、平成24年度から3カ年、当研究所を代表とする産官学連携の研究課題、「し尿汚泥等の焼却灰からのリン回収技術の開発研究」(環境研究総合推進費補助金研究事業)が採択され、大型の研究補助金を獲得することができました。循環型社会形成に寄与できればと思います。

地環研は地方行政組織の一員であると同時に、環境省や国環研を核とする全国の地環研ネットワークの一員でもあります。科学的基盤の強化には、大学等との情報交換も重要です。このような多岐にわたる連携を通じて総合的な機能強化を図り、その成果を地域住民に還元していくためには、研究所として確固たる主体性を持つことが重要ではないでしょうか。同じ使命感をお持ちと思われる全国の地環研の皆様のご指導・ご協力をいただきながら、ともに歩んでまいりたいと考えております。